

管内のごみの資源化・減量化について

1. ごみの現状について

(1) 管内19市町村のごみ排出量

区分		H27	H28	H29	H30	R1	
家庭系	可燃ごみ	t	41,075	40,424	40,957	40,463	40,105
	不燃ごみ	t	11,295	11,218	11,288	12,185	11,659
	粗大ごみ	t	972	1,054	1,078	1,163	1,062
	資源ごみ	t	18,568	18,259	18,405	18,471	17,985
	その他	t	103	102	101	94	78
	計	t	72,013	71,057	71,829	72,376	70,889
事業系	可燃ごみ	t	24,199	24,750	24,478	24,739	24,056
	不燃ごみ	t	1,062	1,148	1,011	1,014	1,043
	粗大ごみ	t	26	48	56	62	49
	資源ごみ	t	245	231	216	182	199
	その他	t	5	5	5	3	2
	計	t	25,537	26,182	25,766	26,000	25,349
合計		t	97,550	97,239	97,595	98,376	96,238
原単位	家庭系	g/人・日	569	565	575	583	576
	事業系	g/人・日	202	208	206	210	206
	計	g/人・日	771	773	781	793	782

(2) くりりんセンターで焼却しているごみの種類別割合

(%)

	H27	H28	H29	H30	R1
紙類	25.4	23.8	25.8	23.6	30.3
布類	18.7	18.2	19.4	21.1	17.9
ビニル・プラスチック	16.3	13.7	13.5	21.0	16.5
木・草・藁	15.5	18.6	14.7	14.5	14.4
厨芥類	8.1	12.3	14.7	9.7	8.8
その他	16.0	13.4	11.9	10.1	12.1

2. 取り組み状況について

(1) 生ごみの資源化・減量化

○コンポスト容器等の普及促進による減量化

現在、7自治体がコンポスト容器等の無料配布や購入助成を行っている。

また、2自治体においても民間団体等によるコンポスト容器等の購入助成や斡旋などが行われている。

○ディスポーザー導入による減量化

既に6自治体においてディスポーザーの使用が可能となっている。

また、使用を可能とする方向で検討、又は条件によっては検討するといった自治体もあり、今後、普及拡大の可能性はある。

○堆肥・飼料への資源化

生ごみの分別収集やリサイクルセンターでの受入により、堆肥化等の資源化を行っている自治体や、給食残渣及び事業系生ごみをバイオガスプラントや町内外の資源化業者へ搬出している自治体もある。

更に今後、町内外の資源化業者による処理を予定している自治体や、条件が整えば給食残渣等について、バイオガスプラント等において処理することを検討している自治体もある。

(2) 生ごみ以外の資源化・減量化

○資源集団回収の促進・支援

住民団体等による資源集団回収について、奨励金などにより促進・支援を行っている。

○資源化・減量化に関する周知啓発など

広報紙でのごみ減量コーナー開設やホームページなどによる資源化・減量化手法の普及啓発のほか、ごみ懇談会・出前講座、環境見学会の開催、環境学習への支援、各種イベント及びフリーマーケットの情報や開催場所の提供などを行っている。

3. その他意見等について

○資源ごみの処理についてもリサイクル施設等での共同処理を希望する。

○ごみの資源化・減量化については、管内19市町村が参加できる情報共有の場が必要である。